

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	益田市 204
地域名 (地域内農業集落名)	益田・吉田 (三宅、春日・門前、昭和、上市・古川、大下市・清水、谷上、東町、片山、堀池、徳原、乙吉、下吉田、下本郷、久城西、久城東、元町、上吉田・駅前、常盤・有明、水分、雪舟、多田、大塚西、大塚東、中ノ島下、中ノ島上、中吉田、中須)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.7 ha
② 田の面積	11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	8.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における80才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

市街化が進む地域で基本的に農地は少ない。地域内で農用地区域が存在するのは中吉田、下本郷、多田となっている。中吉田、中ノ島上、中ノ島下、大塚東では認定農業者による施設園芸及び露地栽培、下本郷では認定農業者による水稻栽培、多田では小規模農家の自作地が多少あるが大部分は荒廃化が進んでいる。昭和には多少まとまった面積の田があり、地域の担い手が集積し水田を維持している。また、県道久城インター線沿いの久城西、久城東はかつて水田が広がっていたものの荒廃化が進行し、維持を継続している周辺農地の環境を悪化している。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内における水田の農地利用は、引き続き地域の担い手が農地の集積を進めていくとともに水稻栽培の効率化や転作を進めていく。中吉田は認定農業者による施設園芸等を継続をするが、中ノ島上、中ノ島下では土地区画整理事業が推進されておりこれに伴い農地は減少する見込み。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状においては農地中間管理機構への貸付を進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	12	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構の活用により、団地化(集約化)の取組を進め、担い手への農地集積・集約化を図り集約による団地化面積の増加を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区全体の水田利用は、地域の担い手に集約化を図り、農地の受入れを促進することで対応していく。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上を図るため、用排水路や農道の整備などの基盤整備について、検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、益田市及び関係機関と連携し相談から定着まで取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現状において、農業支援サービス業者はいない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①猪等鳥獣対策として金網柵等の設置及び維持管理と捕獲体制の構築に取り組む。

⑦多面的機能支払交付金事業などの活用による適正な農用地の維持管理を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	1.71 ha	ha	水稻	1.71 ha	ha	無	
認農		水稻(作業	6.7 ha	ha	水稻(作業	6.7 ha	ha	無	
認農		施設花卉(バラ)	0.37 ha	ha	施設花卉(	0.47 ha	ha	無	
認農		施設野菜・	2.36 ha	ha	施設野菜・	2.36 ha	ha	有	
認農		施設野菜・	1.31 ha	ha	施設野菜・	1.31 ha	ha	無	
利用者		水稻・麦・作業受託	2.53 ha	ha	水稻・麦・作業受託	2.53 ha	ha	有	
認農		施設野菜・露地野菜	0.79 ha	ha	施設野菜・露地野菜	0.79 ha	ha	無	
利用者		水稻	1.14 ha	ha	水稻	1.14 ha	ha	有	
認就		施設野菜	ha	ha	施設野菜	0.33 ha	ha	有	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	高津屋技研株式会社	水稻直播、肥料散布、農薬散布、育成調査、草刈り	水稻、野菜、飼料作物

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。